

登録団体概要書

(2022年1月作成)

(ふりがな) 団体名	(とくていひえいりかつどうほうじんまいんどふあーすと) 特定非営利活動法人マインドファースト		
代表者職・氏名	理事長 島津昌代		
主たる事務所の所在地	〒760-0032 高松市本町9-3 白井ビル403		
連絡先等	電話	090-2828-7021	FAX 087-822-4115
	e-mail	info@mindfirst.jp	
	ホームページ	https://www.mindfirst.jp/	
法人設立年月	平成18年11月21日	正会員数	32人
活動目的 (定款に記載された目的)	トータルメンタルヘルスの視点に立ち、精神的健康の増進、精神障害の発生の予防、精神障害者の福祉の向上に取り組み、人びとのメンタルヘルスの向上を図ることによって、メンタルヘルスを必要とするすべての人びとが、地域でいきいきとした生活を送れる社会を実現することを目的とする。		
主たる活動分野	保健、医療又は福祉		
活動状況	主な活動	メンタルヘルスに関する普及啓発事業、相談支援事業、教育研修事業、人材および組織の育成、調査および研究、出版、メンタルヘルスを必要としているひとの権利擁護・ステigmaの解消、メンタルヘルスの向上に関する国際協力、国際交流。	
	活動地域	香川県内	
	活動頻度	個別カウンセリングは随時。ピア電話相談は2回/月。グループミーティングおよびニュースレター発行は1回/月。居場所リトリートたくまは1回/週、居場所REPOSは2回/月	
	過去の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO認証取得記念シンポジウム「がん患者と家族 がんと心のケアを考える」(平成20年3月) ・家族カウンセリング、若者メンタルヘルス相談、心の危機の相談 ・ひきこもりに悩む家族の支援グループ、自殺で大切な人を亡くされた方の支援グループ(いずれも平成20年~)、ピアサポートミーティング(平成22年~)、ピア電話相談(平成24年~) ・心の健康オープンセミナー(平成17年,19年,20年,21年,26年,27年) ・ファミリーカウンセラー養成講座・基礎コース(平成22年,23年,24年,25年,26年,27年,28年,29年,30年,令和元年,3年) ・認定NPO取得記念シンポジウム「次世代家族支援 幼児と若者」(平成28年3月) ・オープンダイアローグセミナー(平成30年2月) ・NPO法人認証取得10周年記念シンポジウム「ピアサポート—結論を急がない対話と豊かさ」(平成31年2月) ・居場所(リトリートたくま、REPOS)の運営(令和元年~) 	

活動状況報告書

(2022年1月作成)

団体名 特定非営利活動法人マインドファースト

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング ・ピア電話相談（メンタルヘルスユーザーによるユーザーのための電話相談） ・ひきこもりの家族のグループミーティング ・自殺で大切な人を亡くした方のグループミーティング ・メンタルヘルスユーザーの居場所づくり ○普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康オープンセミナー（不定期開催） ・ニュースレター発行 ○人材養成事業 ○技術援助（研修会等の講師派遣） ○権利擁護活動
より公益性の高いNPO活動を行っていること	<p>人が生きていくことの中には、平和な時ばかりではなく、辛く苦しい困難な時があります。そうした時に、精神的健康が損なわれてから医療にかかる前に、身近なところでより早く相談ができる体制をつくり、精神的健康を守り、差別や偏見の解消ための普及啓発活動を行っています。また、こうした活動に携わる人材の育成に努めています。</p>
活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること	<p>国連は『精神疾患有するものの保護およびメンタルヘルスケアの改善のための諸原則』において、「全ての人は、可能な最善のメンタルヘルスケアを受ける権利を有する」と述べています。ストレスの多い現代社会を生きていく上で、心の危機に遭遇したときに支えられ、こうした状況の中でメンタルヘルス（こころの健康）を保ち、住み慣れた地域の中での暮らしを守っていくことは、全て人の願いです。</p> <p>精神的不健康の予防や精神的健康づくりのためには、メンタルヘルスに関する偏見や差別のない地域づくりが必要であり、利用者本位のメンタルヘルスケアの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行っています。</p>

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、
団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。

今後の活動方針	トータルメンタルヘルスの視点に立ち、精神的健康の保持と増進のために身近に相談を受けられる場を充実させていくと共に、メンタルヘルスユーザーが活躍できる場面をつくっていく。
県民への P R	人が生きていくことの中には、平和なときばかりではなく、辛く苦しい困難なときがあります。健康上の問題、自殺、ひきこもり、学校・家庭・職場でのいじめやハラスメントの問題などさまざまな問題は、早期の対応が重要とされており、精神的健康が損なわれてから医療の扉を叩くより、もっと身近なところでより早く相談ができるよう、メンタルヘルスの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行っています。

(注1)団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。